

# 平成28年度事業説明

※この資料は、平成26事業年度まで、「事業報告書」の「事業の説明」において公表してきた、日本学生支援機構の奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業に関する説明やデータを、同じ形式でとりまとめ公表するものです。

なお、平成27事業年度以降の「事業報告書」には、この形式での説明は掲載しておりません。

独立行政法人 日本学生支援機構

# 平成28年度事業説明

## 目次

1. 奨学金貸与事業	1
(1) 奨学金の貸与	1
(2) 奨学生の補導	3
(3) 返還金の回収	3
(4) 返還の免除	9
(5) 機関保証制度	9
(6) 寄附金	10
(7) 減額返還・返還期限猶予制度の運用	10
(8) 東日本大震災の対応	10
(9) 熊本地震の対応	11
(10) 奨学金情報提供の更なる充実	11
2. 留学生支援事業	12
(1) 国際奨学関連	12
(2) 宿舎の整備	15
(3) 日本留学試験の実施	17
(4) 留学生交流推進事業	17
(5) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	18
(6) 留学情報の提供等	18
(7) 外国人留学生の就職支援	21
(8) 日本語教育の実施	21
3. 学生生活支援事業	24
(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	24
(2) 障害のある学生等への支援	25
(3) キャリア・就職支援	28
(4) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	29

別表 1 学種別奨学金貸与状況

別表 2 奨学金の貸与月額

別表 3 奨学生の補導状況

別表 4 返還金の回収状況等

別表 5 奨学金返還免除額

## 1. 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。

事業の財源は、第一種奨学金事業については、一般会計借入金（87,977百万円）、東日本大震災復興特別会計借入金（2,820百万円）及び奨学生からの返還金（231,702百万円）となっており、第二種奨学金事業については、財政融資資金借入金（794,400百万円）、日本学生支援債券（120,000百万円）及び奨学生からの返還金等（△185,478百万円）となっている。

事業に要する費用の財源は、運営費交付金収益（3,962百万円）、貸付金利息等自己収入（41,882百万円）、補助金等収益（9,142百万円）、財源措置予定額収益（23,937百万円）等となっている。

事業に要する費用としては、学資金貸与業務に係る費用75,251百万円となっている。

### (1) 奨学金の貸与

#### ① 貸与実績

ア 平成28年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員132万3,657人、貸与金額1兆943億6,481万円であったが、貸与実績は下表のとおり、貸与人員130万9,960人、貸与金額1兆464億7,783万円であった。このうち新規に奨学金を貸与した人員は42万9,406人で、第一種奨学金は16万3,701人（38.1%）、第二種奨学金は26万5,705人（61.9%）である。

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
貸与人員	人	人	人	人	人	人
	(32.1%)	(34.6%)	(34.8%)	(36.8%)	(36.2%)	(38.2%)
	451,724	462,443	467,297	486,679	479,631	499,827
	(67.9%)	(65.4%)	(65.2%)	(63.2%)	(63.8%)	(61.8%)
第二種奨学金	956,867	873,993	877,343	837,009	844,026	810,133
計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	1,408,591	1,336,436	1,344,640	1,323,688	1,323,657	1,309,960
貸与金額	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	(26.1%)	(27.9%)	(28.5%)	(29.7%)	(29.8%)	(30.8%)
	306,757,668	301,089,292	317,304,264	315,842,264	325,814,034	322,498,706
	(73.9%)	(72.1%)	(71.5%)	(70.3%)	(70.2%)	(69.2%)
第二種奨学金	867,718,431	779,424,810	796,577,691	747,955,510	768,550,780	723,979,120
計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	1,174,476,099	1,080,514,102	1,113,881,955	1,063,797,774	1,094,364,814	1,046,477,826

(注1) 各欄上段（ ）内は、貸与人員計又は貸与金額計に対する構成比である。

(注2) 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金の交付金は以下のとおりである。

平成26年度… 8,078,857千円

平成27年度… 0円

平成28年度… 0円

平成28年度の学種別の奨学金貸与状況及び貸与月額については、別表1「学種別奨学金貸与状況」及び別表2「奨学金の貸与月額」のとおりである。

イ 新規貸与人員のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生

として採用する「予約採用制度」の採用候補者は35万6,336人（第一種奨学金11万5,013人、第二種奨学金24万1,323人）で、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は29万6,345人（第一種奨学金10万6,615人、第二種奨学金18万9,730人）であった。

ウ 新規貸与人員のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は1,538人であった。

また、緊急採用と同様に家計急変の場合に比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は433人であった。

エ 入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」の採用実績は4万1,810人、161億9,120万円であった。

オ 家計状況が厳しい世帯（年収300万円以下）の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入（年収300万円）を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返還型無利子奨学金制度」（大学院は対象外）による第一種奨学金の採用者は、4万839人であった。

カ 平成28年度予算において、引き続き、東日本大震災の被災者に対し、学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、「東日本大震災復興特別会計」が措置された。この特別会計分を財源とする「震災復興枠採用制度」による第一種奨学金の採用者は、1,161人であった。

## ② 事業費の財源

平成28年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

奨 学 金 の 財 源

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
第一種奨学金			
一般会計	(22.5%)	(23.7%)	(27.3%)
借入金	67,626,531	74,809,489	87,977,190
東日本大震災復興特別会計	(1.6%)	(1.4%)	(0.9%)
借入金	4,957,968	4,524,137	2,819,682
貸付回収金充	(75.9%)	(74.9%)	(71.8%)
当	228,504,793	236,508,638	231,701,834
計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	301,089,292	315,842,264	322,498,706
第二種奨学金			
財政融資資金	(106.4%)	(104.2%)	(109.7%)
	829,600,000	779,700,000	794,400,000
日本学生支援債券	(23.1%)	(16.0%)	(16.6%)
	180,000,000	120,000,000	120,000,000
貸付回収金充	(△29.5%)	(△20.3%)	(△26.3%)
当	△ 230,175,190	△ 151,744,490	△ 190,420,880
財政融資資金等			
償還金	△ 1,034,504,000	△ 1,003,445,000	△ 1,030,214,000
貸付回収金充			
当	441,509,810	484,272,510	523,693,120
民間資金			
借入金	362,819,000	367,428,000	316,100,000
計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	779,424,810	747,955,510	723,979,120
合 計	1,080,514,102	1,063,797,774	1,046,477,826

(注1) 各欄上段( )内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

(注2) 計欄の構成比については四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(注3) 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金の交付金は以下のとおりである。

平成26年度・・・ 8,078,857千円  
平成27年度・・・ 0円  
平成28年度・・・ 0円

## (2) 奨学生の補導

### ① 適格認定の実施及び奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を確保するため、毎年度「適格認定」を実施している。平成28年度においては、10月時点で貸与中の奨学生(最高学年の者を除く)を対象として、「奨学金継続願」によって自身の生活・経済・学修の状況を報告させるとともに、学業成績等を確認して審査した。

なお、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止又は警告の処置を行っている。

(参考) 平成28年度の適格認定の実施状況

平成28年度実績(925,733件中)	
奨学金廃止(学業成績不振者等)	10,499件(1.1%)
奨学金停止(学業成績不振者等)	9,846件(1.1%)
警告(学修評価が著しく劣る者等)	17,997件(1.9%)
合計	38,342件(4.1%)

(注) 平成27年度より「激励」区分を廃止した。

奨学生の補導状況に関しては、別表3「奨学生の補導状況」のとおりである。

### ② その他の補導事業

奨学生としての自覚を促す目的で、新規採用奨学生に対して「奨学生のしおり」、貸与終了時の奨学生に対して「返還のてびき」を配付している。また、ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法を掲載するとともに、奨学生個人が自身の奨学金関連情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」(平成22年7月開設。平成29年3月31日現在登録数:2,380,317件)についても引き続き運用している。

なお、平成26年度よりスカラネット・パーソナルを経由して「奨学金継続願」に係る手続きを行うこととしている。

## (3) 返還金の回収

### ① 返還及び貸与債権の状況

ア 平成28年度における返還金の回収及び貸与債権の状況については、別表4-1「1 返還及び貸与債権の状況」のとおりである。

平成28年度の返還状況は、返還を要する人員398万5千人のうち、1日以上返還の履行を怠っている者は33万5千人（8.4%）であった。

平成28年度に返還期日が到来する当年度分についてみると、要返還額5,793億円に対して、回収額は5,610億円（96.8%）であった。このうち、年度当初に無延滞であった者については、要回収額に対する回収額の割合は99.3%であった。また、平成27年度以前に期日が到来している延滞分については、要返還額820億円に対して回収額は137億円（16.7%）であった。その結果、返還すべき金額6,613億円に対して、回収額は5,747億円（86.9%）であった。

イ 平成28年度の貸与債権の状況については、第一種奨学金及び第二種奨学金を合わせた貸与金残高9兆1,793億円（平成27年度末8兆9,232億円）で、このうち貸与中の者を除く債権額は6兆7,872億円（平成27年度末6兆4,803億円）となっている。

3ヶ月以上の延滞債権額は2,388億円（平成27年度末2,396億円）であり対前年度比で7億円の減となり、要返還債権額に対する割合は3.5%、6ヶ月以上の延滞債権額については1,831億円で割合は2.7%であった。

また、要返還債権のうち延滞債権の占める割合を平成27年度と比較すると、延滞3ヶ月以上の人員で0.3ポイント、金額で0.2ポイント改善、延滞6ヶ月以上においても人員で0.3ポイント、金額で0.2ポイントの改善となった。実員でみた場合、延滞3ヶ月以上の人員は、対前年度比較で4千人の減となった。

ウ 平成28年度における学種別の延滞状況については、別表4-2「2 学種別延滞債権数割合」のとおりである。

第一種奨学金の延滞債権数割合が8.6%、第二種奨学金の延滞債権数割合が8.2%、第一種・第二種奨学金の計が8.4%であった。

エ 一般的なリスク管理債権に相当する債権額は5,773億円であり、うち、破綻先債権は208億円、破綻先債権を除く延滞3ヶ月以上の債権は2,460億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は3,104億円であった。

しかし、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として、機構法第15条に基づき法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

## ② 回収の方法

### ア リレー口座等

返還金は、口座振替（以下「リレー口座」という。）及び払込通知書による請求の方法により回収している。

リレー口座は、返還業務の効率化と回収成績の向上を目的として平成7年度に制度が導入された。平成28年度におけるリレー口座加入状況は、別表4-2「3 リレー口座加入状況」のとおりである。平成28年度末現在の加入者数は419万7千人で、加入率は加入対象者430万1千人の97.6%（新規卒業者は99.7%）に達しており、返還金回収の中心的な

役割を果たしている。

一方、リレー口座制度の全員加入対象者（平成10年3月卒業者から原則全員加入）以前の返還者のうち、無延滞者に対する払込通知書による請求については、延べ7万5千件送付して返還金の回収を行っている。

#### イ 延滞者に対する回収

i リレー口座振替不能者に対しては、振替不能3回目まで本人に振替不能通知を、また振替不能2・3回目には連帯保証人・保証人（不能3回目のみ）にも延滞解消を促す文書を送付し、同時に機構が委託した債権回収会社（サービサー）から督促の架電を実施した。

これらの督促にも関わらず延滞解消とならない者に対しては、機構が委託した債権回収会社から回収を行った。委託期間中に一部入金があった者などを除く機関保証制度加入者については、委託期間終了後、代位弁済請求のための催告書の送付及び債権回収会社からの督促架電、居住確認調査を実施した。

ii 督促を重ねても返還に応じない延滞9ヶ月以上の返還者で、人的保証を選択している者のうち、特に必要と認められる者17,862件に対して、配達証明郵便により支払督促申立予告書を発送した。また、9,106件に対しては「支払督促申立」を行い、2,383件に対しては「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。さらに、すでに債務名義を取得した者のうち3,446件に対しては「強制執行予告」を行い、590件に対して「強制執行申立」、387件に対して「強制執行」を行った。

### ③ 返還促進のための措置

ア リレー口座未加入延滞者（未入金者）に対し、加入督促及び入金督促のための架電を実施した。（平成28年4・6・8・10・12月・平成29年2月、延べ1万9千件）

イ リレー口座の口座振替が不能となった者に対する督促架電（平成28年4月から平成29年3月まで、延べ174万件）を、夜間及び休日を含めて実施した。

ウ 延滞6月・8月・10月・12月及び機関保証延滞6ヶ月未満の返還者に対する督促架電を実施した。（平成28年4月から平成29年3月の毎月、延べ3万8千件）

エ 新規返還者及び返還期限猶予の期間が満了した者のうち、リレー口座未加入の者に対して加入督促架電を実施した。（平成28年4月から平成29年3月の毎月、延べ4万件）

オ リレー口座加入者のうち、長期振替不能者に対する督促架電を実施した。（平成28年4・6・8・9・10・12月・平成28年2・3月、延べ4万9千件）

カ 払込通知書による返還者に対して、督促架電を実施した。（平成28年4・6・8・9・10・12月・平成29年2・3月、延べ1万7千件）

キ 延滞解消が見込めない割賦金以下での少額返還を継続している返還者に対して、督促架電を実施した。（平成28年6・12月、延べ4千件）

ク 住所不明者に対する住所調査（延べ47万5千件）を実施した。また、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から必要な卒業生の住所

情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

ケ 「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの債権にかかる債権回収会社への回収業務委託84,096件について実施した。

また、委託開始から5ヶ月間経過した者で、入金はあるが延滞が解消していない9,723件については、継続して回収委託を実施している。

中長期延滞債権については、以下（参考）のとおり延滞年数と入金状況により対象者を抽出し、債権回収会社への委託を実施した。また、委託期間中に入金はあるが延滞が解消していない21,201件について、継続して回収委託を実施した。

東日本大震災の災害救助法適用地域居住者のうち、平成27年度から沿岸部の居住者に対し、「被災状況調査票」の送付及び債権回収会社を活用した架電による状況確認を踏まえ、回収委託を実施している。（原発被災地域については、引き続き督促の対象から除外。）

回収委託をするにあたり、被災状況が確認できていないものについては状況確認し、状況が確認できた場合は状況を踏まえて猶予指導等の対応を行った。

内陸部の居住者については、当初委託期間中（平成26年4月～平成27年10月）に一部入金があるがなお延滞解消しないものについて、委託の継続を実施した。

（参考）債権回収会社による回収状況

初期延滞債権の回収委託

	回収	猶予
件数	39,294件	7,452件
回収金額	2,647,473千円	—

平成28年度の委託件数	84,096件
〃 請求金額	4,930,649千円

中長期延滞債権の回収委託

①平成26年度契約分 回収委託（委託時延滞2年半以上8年未満）

	回収	猶予
件数	2,183件	23件
回収金額	204,585千円	—

平成28年度当初委託件数	6,782件
〃 請求金額	6,137,817千円

②平成27年度契約分 回収委託（委託時延滞2年半以上8年未満）

	回収	猶予
件数	5,410件	305件
回収金額	1,008,680千円	—

平成28年度当初の委託件数	10,551件
〃 請求金額	8,270,756千円

③平成28年度契約分 回収委託（委託時延滞2年半以上8年未満）

	回収	猶予
件数	3,160件	167件
回収金額	506,437千円	—

委託開始当初の委託件数	8,403件
” 請求金額	6,558,383千円

④委託継続分

	回収	猶予
件数	15,421件	103件
回収金額	2,039,523千円	—

平成28年度当初委託件数	20,459件
” 請求金額	17,925,548千円

（東日本大震災への対応）

⑤平成27年度契約分 東日本大震災に係る災害救助法適用地域（沿岸部）

	回収	猶予
件数	184件	16件
回収金額	40,635千円	—

平成28年度当初委託件数	400件
” 請求金額	283,642千円

⑥委託継続分 東日本大震災に係る災害救助法適用地域（内陸部）

	回収	猶予
件数	557件	38件
回収金額	89,704千円	—

平成28年度当初の委託件数	742件
” 請求金額	528,664千円

（注1）「件数」は、債権数である。

（注2）「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。

（注3）「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

（注4）「猶予」とは、債権回収会社から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

（注5）②、③については、一部入金があるものの延滞解消の見込がない債権も含まれる。

コ 延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人信用情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成20年11月に全国銀行個人信用情報センターに加盟した。個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付及び架電により、延滞が継続すると個人信用情報機関に登録される旨の注意喚起を行うとともに、返還期限猶予の制度を周知して、初期延滞の抑制を図った。

平成22年4月から、対象となる延滞者の情報について個人信用情報機関への登録を開始した。平成28年度は、文書送付や架電によっても延滞の改善が見られず、猶予の願出もないまま延滞が3ヶ月以上となった21,242件の情報を登録した。

〔個人情報情報機関の活用状況〕

年度	登録件数
平成 28 年度	21,242 件

(注) 登録件数は債権数であり、人員ではない。

- サ 民間委託によるコールセンターを円滑に運営し、返還に関する電話相談へ対応した。
- シ 返還者本人及び連帯保証人等の転居、改姓、勤務先(変更)については、引き続きスカラネット・パーソナルでの届出を受け付けている(平成28年度届出件数170,747件)。

④ 返還意識の涵養のための措置

ア 奨学生または返還者を対象とした取組

- i 奨学生自身が貸与総額・返還月賦額等をホームページ上で確認できるよう、「奨学金貸与・返還シミュレーション」を引き続き運用し、返還意識の涵養等を図った。
- ii 奨学生本人がいつでも自分の返還残額(元金)・現在請求額等の情報を閲覧できるよう、平成 22 年 7 月に開設した「スカラネット・パーソナル」を引き続きホームページ上で運用した。  
平成 27 年度より在学猶予の願出ができる機能を新たに追加し、引き続き返還者の利便性を高めた(平成 28 年度願出件数 44,102 件)。
- iii 毎月の奨学金振込日や、返還振替日等の情報を掲載したモバイルサイトメールマガジンを配信した(配信数:平成 29 年 3 月 5 日 34,490 件)。

イ 新たに返還を開始する者を対象とした取組

- i 卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため、大学等に返還説明会の開催を依頼している。このうち、延滞率の悪化状況等を基に特に返還指導が必要と思われる 15 校に対し機構職員を派遣し、奨学生への指導の徹底を依頼した。
- ii 新規満期者、異動者及び返還期限猶予が終了となり平成 28 年度から返還を開始する者に対して、出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発送した(平成 28 年度発送件数 364,836 件)。  
その際、返還の重要性や返還にあたっての注意事項を記載したチラシを同封し、返還者が円滑に返還を開始・継続できるよう、返還に係る手続きや制度周知に取り組んだ。
- iii 学校における在学中の返還指導の延長となる内容の文書またはメールを新規返還者に送付する選択肢に加えて、ホームページ・SNS・同窓会誌等への掲載など学校独自の工夫による働きかけを行うよう学校に協力を依頼した。

ウ 大学等を対象とした取組

- i 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」の文書を発送し、在学中からの返還意識の涵養のための協力を依頼するとともに、大学等に関する延滞率等の公表については、「学校毎の貸与及び返還に関する情報」を平成 27 年度末時点の内容に更新した上でその方針等とあわせて各学校へ周知した(平成 28 年 8 月)。
- ii 各学校での返還説明会において適切な指導・説明がなされるよう、「返還説明会用マ

ニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した（平成28年9月）。

- iii 大学等の奨学金担当者を対象とした奨学業務連絡協議会を開催し、返還の重要性の理解を深めるため返還金回収促進の具体的方策を説明した。

#### (4) 返還の免除

奨学生又は奨学生であった者が、死亡又は精神若しくは身体の障害によって返還ができなくなった場合、返還未済額の全部又は一部の返還を願出により免除することができる「死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除制度」及び大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、奨学金の全部又は一部を免除することができる「特に優れた業績による返還免除制度」を適切に運用した。

これらの措置により、平成28年度において返還を免除した額は、第一種奨学金311億4,769万円、第二種奨学金21億5,319万円、計333億88万円であった。

返還免除の状況は、別表5「奨学金返還免除額」のとおりである。

なお、大学院奨学生を対象とした、教育・研究職に一定期間以上在職した場合の返還特別免除制度は、平成16年度以降の採用者から廃止となっている。

#### (5) 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすること、奨学金に係る保証の在り方を改善し返還を確実にすること等を目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は奨学金を申し込むときに、保証機関の保証（一定の保証料が必要）が得られる機関保証制度か、連帯保証人・保証人を立てる人的保証制度のどちらかを選択する。奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し（代位返済）、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

平成28年度の本制度の選択状況は下表のとおりである。

	機関保証選択数 (件) ……A	新規採用数 (件) ……B	機関保証選択率 A/B (%)
第一種奨学金	62,673	163,848	38.3
第二種奨学金	123,176	285,942	43.1
計	185,849	449,790	41.3

(注1) 機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

(注2) 平成28年度の本制度への加入件数（人的保証から機関保証への変更を含む。）は、188,416件であった。

平成28年度の代位返済状況は下表のとおりである。

	件数 (件)	金額 (千円)
第一種奨学金	1,482	2,183,955
第二種奨学金	6,428	14,981,532
計	7,910	17,165,487

## (6) 寄附金

平成28年度、一般の篤志家等から機構に寄附された金額は、2億7,596万円であった。この寄附金の一部を活用し、学生を支援する事業を以下のとおり実施した。

### ① JASSO支援金

自然災害等により、居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた学生・生徒の学業継続支援を目的とする「JASSO支援金」（平成26年度創設）を1,953人に支給した。

### ② 優秀学生顕彰

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的とする「優秀学生顕彰」（平成17年度創設）について、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献、産業イノベーション・ベンチャー、国際交流の計6分野において募集を行った。55校から92人の推薦があり、選考の結果、54人を顕彰した。

なお、機構への寄附金は、個人・法人ともに税制上の優遇措置が認められている。

## (7) 減額返還・返還期限猶予制度の運用

経済的理由により返還困難である者へのさらなる負担軽減とともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、一定の要件を満たすことで、一定期間の割賦金額の減額（返還期間の延長）を認める「減額返還制度」（平成23年1月に創設）を運用し、審査基準に合致した21,013件を承認した。

また、返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等の適切な運用を行い、基準に合致した296,027件（在学猶予141,778件、一般猶予154,249件）について返還期限の猶予を承認した。

## (8) 東日本大震災の対応

### ① 採用に係る対応

被災世帯の学生等が進学・修学の機会を失うことのないよう、定期採用において「第一種奨学金（震災復興枠）」を設け、推薦基準を満たす該当者全員を採用した。また、平成28年度予約採用候補者については「第一種奨学金（震災復興枠）」として採用した。

### ② 返還に係る対応

減額返還・返還期限猶予等の手続き方法を、引き続きホームページ内の災害関係特設ページに掲載し、周知した。

### ③ 返還者及び奨学生、または奨学金を希望する者に係る対応

ホームページ内の災害関係特設ページに、大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等情報を掲載した。

## (9) 熊本地震の対応

地震発生を受け、災害救助法適用地域への架電による督促を取り止め、払込通知書や各種通知に同封するチラシ及び債権回収会社から送付する通知にお見舞い文を追記し、返還期限猶予の案内を行った。

併せて、ホームページ内の災害関係特設ページに、東日本大震災に準じ、減額返還・返還期限猶予等の手続き方法を掲載し、周知した。

その後7月より、回収委託業務において震源遠隔地から状況確認を開始し、その状況を踏まえ11月から、地域ごとに順次督促を再開した。

被災地域が登録住所となっている人的保証選択者については、支払督促申立予告書の発送及び法的措置（支払督促申立、仮執行宣言付支払督促申立、強制執行予告、強制執行申立、強制執行）を停止した。機関保証選択者については、督促（催告書の送付、訪問督促、期限の利益剥奪）及び代位弁済請求を停止した。

また、熊本地震による被災学生を対象とした奨学金の緊急・応急採用について電話相談窓口を設け、以下のとおり問合せ・相談への対応を行った。

[相談期間] 平成28年4月20日～5月16日

[相談件数] 743件

## (10) 奨学金情報提供の更なる充実

### ① ホームページにおける奨学金情報等の充実

機構ホームページ、奨学金事務担当者ページを随時更新し、学校等への情報提供を行った。

平成29年度以降の新制度（給付型奨学金・低所得世帯の生徒に係る第一種奨学金の成績基準の実質的撤廃・所得連動返還方式等）について掲載し、新制度に係る周知を図った。

地方公共団体による奨学金返還支援制度及び平成28年度から実施された無利子奨学金「地方創生枠」に関する情報提供を行うとともに、地方創生に係る返還支援制度について、掲載依頼のあった都道府県及び市区町村の制度を随時掲載または更新した。

### ② 電話相談の実施

平成29年度から実施される給付型奨学金等について、電話相談窓口を設け、以下のとおり問合せ・相談への対応を行った。

[相談期間] 平成28年12月28日～平成29年7月31日（予定）

[相談件数] 1,944件 ※平成29年3月末時点

## 2. 留学生支援事業

留学生支援事業としては、留学生等に対する奨学金の支給・各種留学生交流プログラムの実施、国際交流拠点事業、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。留学生の質の確保を図るため各種事業の充実に努めている。

事業の財源は、運営費交付金収益（4,955百万円）、補助金等収益（8,322百万円）、留学生宿舍収入等の自己収入（3,366百万円）等となっている。

事業に要する費用は、奨学金の支給に係る費用が13,840百万円、留学生宿舍の運営に係る費用が921百万円、留学試験に係る費用が549百万円、日本語予備教育に係る費用が595百万円、留学生交流事業に係る費用が736百万円となっている。

### (1) 国際奨学関連

#### ① 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付）

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難である者に対して、大学院レベル・学部レベル（※）では月額48,000円、日本語教育機関では月額30,000円の学習奨励費を給付した。

※ 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校及び準備教育課程を設置する教育機関を含む。

（参考）過去3年間の採用実績推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
採用実績	8,982人	8,503人	8,639人

#### ② 海外留学支援制度（協定派遣）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金月額60,000～100,000円（留学先地域により異なる）を支給した。

〔過去3年間の採用実績推移〕

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
採用実績	16,741人	17,345人	17,591人
継続実績	1,439人	3,143人	3,393人

#### ③ 海外留学支援制度（協定受入）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金月額80,000円を支給した。

〔過去3年間の採用実績推移〕

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
採用実績	7,727人	8,672人	9,521人
継続実績	1,143人	2,654人	2,703人

④ 海外留学支援制度（大学院学位取得型）

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金（月額89,000～148,000円）及び授業料（実費。上限有り。）を支給した。

〔過去3年間の採用実績推移〕

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
採用実績	136人	76人	128人
継続実績	118人	192人	169人

⑤ 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助等

国費外国人留学生に対する給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費に係る関係書類の取りまとめ業務、教育費の支払い業務を行った。

また、大使館推薦、大学推薦、国内採用、期間延長等に係る申請書類の受付・確認、選考審査資料の作成、専門部会・分科会の開催及び審査結果の文部科学省への報告等を行った。

⑥ 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な韓国の学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるため、文部科学省と大韓民国教育部との共同事業に協力し、奨学金月額117,000円～120,000円の支給等を行った。

平成28年度においては、平成28年10月に渡日した韓国人留学生100人の渡日旅費に係る関係書類の取りまとめ業務を行うとともに、485人に対して、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

⑦ 官民協働海外留学支援制度

経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の意見を踏まえつつ、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した海外留学支援制度である「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」の派遣留学生の募集・選考を行い、採用者を支援した。

事業の実施に当たっては、奨学金等に活用する資金として、新たに23社・団体から支援の決定を受け、法人・個人から1,490,098,465円の寄附を受けた。

〔支援内容（大学等の場合）〕

平成28年度後期（第5期）まで

奨学金（月額）	留学地域により区分：20万円、16万円、14万円、12万円
留学準備金	事前・事後研修参加費：参加のための国内旅費等の一部
	往復渡航費：留学先のための渡航費の一部 10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
授業料	留学先における授業料相当額： ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

平成29年度前期（第6期）以降

奨学金（月額）	留学地域により区分：16万円、12万円 [家計基準を超えるものは一律6万円]
留学準備金（定額）	15万円（アジア地域）、25万円（アジア地域以外）
授業料	大学・大学院の授業料が対象 ・1年以内の留学・・・30万円 ・1年を超える留学・・・60万円

ア 派遣留学生の選考及び採用

大学等の学生等を対象として、留学目的等に応じたコースを設定し、次のとおり選考及び採用を行った。選考に当たっては、支援企業の人事・採用担当者が書面、面接審査を実施し、産業界が求める人材を選抜した。なお、平成28年度前期（第4期）派遣留学生の募集より、所得制限（第二種奨学金の家計基準）の一部緩和、海外へ渡航経験が少ない学生のための「海外初チャレンジ応援枠」の設定等、採用の要件を改正した。

[応募・選考結果等]

コース名	平成28年度後期（第5期） 派遣留学生		平成29年度前期（第6期） 派遣留学生	
	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数
理系、複合・融合系人材コース （※1）	483人	187人	491人	241人
新興国コース	171人	55人	136人	64人
世界トップレベル大学等コース	287人	69人	127人	58人
多様性人材コース	714人	111人	545人	119人
地域人材コース（※2）	150人	91人	37人	25人
合計	1,805人	513人	1,336人	507人

※1. 第3期までの名称は「自然科学系、複合・融合系人材コース」

※2. 地域人材コース採用者数の内訳：

平成28年度後期（第5期）：栃木県3人／新潟県長岡市10人／石川県11人／三重県5人／島根県7人／岡山県7人／徳島県9人／香川県6人／佐賀県4人／熊本県7人／大分県7人／宮崎県7人／沖縄県8人

平成29年度前期（第6期）：福島県いわき市10人／石川県12人／奈良県奈良市3人

また、高校生等を対象として、平成28年6月から平成29年3月末の間に留学が開始される計画を支援する「高校生コース」の募集・選考を行った（応募人数：2,058人、採用人数：511人）。

さらに、「地域人材コース」について、平成29年度後期（第7期）派遣対象事業として、北海道、岩手県、福井県、静岡県、長崎県の5つの地域事業を採択した。

イ 留学前・留学後の研修等

留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施した。実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、支援企業の経営幹部による講演や、留学・海外経験のある社員による留学計画や留学中の活動へのアドバイスをを行い、より効果的な留学機会を提供した。

事前研修については、関東と関西において、第5～6期派遣留学生を対象として、計11回開催し、計963人の参加があった。

また、事後研修については、第2～5期派遣留学生のうち、平成28年2月までに帰国した派遣留学生を対象として、関東と関西において計9回開催し、696人の参加があった。

なお、高校生コースについては、第2期生を対象に壮行会と併せて事前研修を開催（参加人数：505人）するとともに、第1～2期派遣留学生を対象に事後研修を全国2か所にて計12回開催（参加人数：489人）した。

さらに、留学中においても、留学生活上の様々な悩みについて相談を受け、派遣留学生のモチベーションの状態を把握しながら寄り添って考える「メンター」を支援企業の留学経験者・海外勤務経験者から募り、希望する学生からの相談等に応じた（メンタリング制度）。

## （2） 宿舎の整備

### ① 国際交流会館等の管理・運営

学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌（50室）、金沢（49室）、兵庫（195室）及び福岡（54室）の計4の国際交流会館及び東京国際交流館留学生・研究者用宿舎（792室）の管理・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居）。

各会館においては、必要に応じてレジデント・アシスタント等を配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。

平成24年度から引き続き、大学との連携・協力を推進するため各国際交流会館等において、各大学が入居者を独自に選考できるよう貸出方式による居室の利用を行い、利用申請のあった札幌、金沢、福岡の各国際交流会館においてこの方式による運営を行った。

### ② 札幌、金沢、福岡国際交流会館の売却に向けた取組等

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）平成26年度フォローアップ結果（平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）」において、売却交渉を進めるとされた札幌、金沢、福岡の各国際交流会館については、売却に向けた取組を進めた。福岡国際交流会館については、公益財団法人よかトピア国際交流財団との間で平成28年6月16日に不動産売買契約を締結し、6月30日に引渡しを行った。札幌、金沢の各国際交流会館については、引き続き地方公共団体等との交渉を進めた。

### ③ 国際交流拠点事業

ア 「国際交流の拠点事業」に関するプロジェクトチームにおける検討等

平成27年度に機構内に設置した「国際交流の拠点事業」に関するプロジェクトチーム（以下、「PT」という。）において、平成28年度も引き続き、「国際交流の拠点事業」の形成を円滑に行うための事項の検討及び企画運営を行った。

#### イ 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館における国際交流事業

P Tにおける検討及び調整等を踏まえ、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館の施設等を活用し、多様なプログラムを実施した。これらのプログラムを通じて東京国際交流館及び兵庫国際交流会館入居者を中心とした参加者に交流の場を提供することにより、参加者間の相互理解の促進や、外国人留学生・研究者の日本社会文化へのいっそうの理解を図るとともに、参加者間等における将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大への貢献を図った。

これに加え、大学コンソーシアムひょうご神戸により、兵庫国際交流会館において「ひょうご留学生インターンシップ」（平成28年6月～10月）、「兵庫県下の外国人留学生のための合同企業面談会」（平成28年7月16日）を開催し、兵庫国際交流会館入居者（外国人留学生及び研究者等）を中心とした参加者に対して、日本における就職支援の機会を提供した。

さらに、平成28年10月より、「兵庫国際交流会館における国際交流拠点推進事業」（兵庫国際交流会館の施設等を活用し、留学生交流を推進する計画を公募する事業。兵庫国際交流拠点事業推進協議会（大学コンソーシアムひょうご神戸及び神戸大学により構成される事業体）が受託。）を実施した。

#### ④ 日本語教育センター寮の設置・運営

東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）を設置・運営し、日本語教育センターに在籍する外国人留学生及び日本人学生（レジデント・アシスタント）を入居させた。

#### ⑤ 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援・海外留学支援制度（協定受入）支援・ホームステイ支援）を実施した。

##### ア 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために、賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成28年度は大学等延べ133校に対し2,115戸分として142,995千円を交付した。

##### イ 海外留学支援制度（協定受入）支援

大学等が海外留学支援制度（協定受入）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成28年度は大学等延べ10校に対し147戸分として11,149千円を交付した。

#### ウ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成28年度は大学等延べ20校に対し258世帯分として4,396千円を交付した。

### (3) 日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成28年度においては、第1回を平成28年6月19日、第2回を11月13日に実施し、実施状況は次のとおりであった。

#### ① 実施会場

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第1回）、福井県（第2回）、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

#### ② 応募者数・受験者数

		国内	国外	合計
応募者数	第1回	21,686人	4,994人	26,680人
	第2回	21,446人	4,732人	26,178人
受験者数	第1回	19,704人	4,168人	23,872人
	第2回	17,853人	3,754人	21,607人

(参考) 過去3年間の受験者数推移

		国内	国外	合計
平成26年度	第1回	13,729人	2,978人	16,707人
	第2回	14,195人	2,263人	16,458人
平成27年度	第1回	16,423人	3,368人	19,791人
	第2回	15,608人	2,777人	18,385人
平成28年度	第1回	19,704人	4,168人	23,872人
	第2回	17,853人	3,754人	21,607人

### (4) 留学生交流推進事業

留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施した。

平成28年度は、一般公募により47事業を支援した。

## (5) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

### ① 帰国外国人留学生短期研究制度

開発途上国・地域等から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者とともに短期研究を行う機会を提供し、往復渡航旅費、滞在費（1日当たり 11,000 円）、受入協力費（定額 50,000 円）を支給した。

・平成28年度採用実績：16の国・地域47人

### ② 帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施し、往復渡航旅費、滞在費（日額16,000円）、研究指導経費（上限100,000円）を支給した。

・平成28年度採用実績：9大学10人

### ③ 帰国外国人留学生に対する情報提供

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を55,621件（平成29年3月配信時）配信した。

## (6) 留学情報の提供等

### ① 日本留学情報の収集・提供

日本留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付、機構のホームページ及び日本留学ポータルサイトへの掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行った。

また、留学生事業部の公式Facebookを活用し、ホームページに掲載した日本留学に関する最新情報を発信するとともに、日本留学試験の過去問題を発信する等、日本留学への興味喚起に努めた。

### ② 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点として、インドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、ホームページやSNSを使った情報提供を行うとともに、留学相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）を行った。

また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントへの出展や現地の高校・大学等において日本留学説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）として指定しているアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連の資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供した。

なお、平成29年3月に、新たにベトナムに事務所を開設した。

### ③ 日本留学フェア等の実施及び他機関への協力

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

このうち、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

さらに、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て「日本留学説明会」を実施した。

#### 〔日本留学フェア〕

開催国・地域	開催都市	日程	参加機関数	来場者数
北米（米国）	デンバー	5月31日～6月3日	54 大学5 機関	708 人
台湾	高雄	7月16日	139 大学等2 機関	1,365 人
	台北	7月17日	161 大学等3 機関	3,344 人
中国	香港	8月20日	14 大学等1 機関	302 人
タイ	チェンマイ	8月26日	47 大学等1 機関	958 人
	バンコク	8月28日	80 大学等3 機関	3,426 人
韓国	釜山	9月10日	106 大学等3 機関	1,738 人
	ソウル	9月11日	125 大学等4 機関	3,120 人
欧州（英国）	リバプール	9月14～16日	26 大学	486 人
ベトナム	ハノイ	10月15日	75 大学等5 機関	1,509 人
	ホーチミン	10月16日	75 大学等7 機関	1,452 人
中国	北京	10月22・23日	17 大学等3 機関	1,590 人
	上海	10月29日30日	19 大学等3 機関	1,058 人
インドネシア	スラバヤ	10月29日	47 大学等3 機関	1,208 人
	ジャカルタ	10月30日	72 大学等5 機関	3,755 人
バングラデシュ （※）	チッタゴン	中止	—	—
	ダッカ	中止	—	—
マレーシア	クアラルンプール	12月17・18日	36 大学等3 機関	2,954 人
ネパール	カトマンズ	12月3日	7 大学2 機関	950 人

（注）「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

※現地の治安状況に鑑み中止。ベンガル語版の日本留学ガイド「Student Guide to Japan」を作成。

#### 〔日本留学説明会〕

開催国	開催都市	日程	来場者数
モンゴル	ウランバートル	10月8日	760 人

機構が主催するフェア等以外でも、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や留学コーディネーター配置事業における日本留学説明会、他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、14か国15都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計17回にわたり実施した。

さらに日本国内においても、他機関における講演等の協力を行った。

#### ④ 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進められるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

日程	会場	参加機関数	来場者数
7月10日	池袋サンシャインシティ 文化会館展示ホールD	180大学等	2,669人
7月16日	梅田スカイビルアウラホール 及びステラホール	134大学等	1,633人

(注) 「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学及び専門学校を表す。

#### ⑤ 大学等の留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的として、留学生交流実務担当教職員養成プログラムを東京及び兵庫で実施した。

日程	開催都市	参加者数	テーマ
3月3日	東京	117人	学生が海外留学する際の大学における危機管理
2月28日	東京	92人	住環境・就職支援受入れ環境の充実事業の報告
3月10日	兵庫	53人	

また、留学生交流に携わる関係者向けに関連情報を掲載したウェブマガジン「留学交流」を発行した（毎月10日発行）。

#### ⑥ 海外留学情報の収集・提供

海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付を行った。

また、海外留学に関する情報をとりまとめ、利用者が必要とする情報を容易に探すことのできる「海外留学支援サイト」を引き続き運営するとともに、海外留学に関する奨学金情報を検索できる「海外留学奨学金検索システム」を運用した。

さらに、留学生事業部の公式 Facebook を活用し、ホームページに掲載した海外留学に関する最新情報を発信した。

#### ⑦ 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを、東京において実施した。

また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪で計5回実施した。

さらに、他機関が主催する留学フェアやイベント等に計19回参加し、海外留学に関する情報提供を行った。

[海外留学フェア]

日程	会場	実施内容	来場者数
6月25日	秋葉原 UDX GALLERY	参加機関ブースでの個別相談、留学関連セミナー、留学体験談コーナー、資料提供等	432人

⑧ 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。平成28年度は、19の国・地域について計29回の募集等に協力した。

(7) 外国人留学生の就職支援

① 外国人留学生の就職指導ガイダンスの実施

外国人留学生の就職指導に関するガイダンスについては、関係省庁・団体連携の下、「外国人材活躍推進プログラム」の一環として、「全国キャリア・就職ガイダンス」の中で「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」として組み入れて実施した（「3. 学生生活支援事業」の「(3) キャリア・就職支援」の「② 「全国キャリア・就職ガイダンス」の開催」で後述）。

② 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、「外国人留学生のための就活ガイド2018」の日本語版を作成するとともに、英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字）への翻訳を行い、ホームページ上に掲載し、外国人留学生の活用促進を図った。

(8) 日本語教育の実施

東京及び大阪の日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

① 学生受入実績

多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入等に配慮した。

	課程		入学定員	受入実績	教育内容
東京	平成28年度 1年コース	進学課程	120人	86人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	60人	44人	日本語、日本事情
	平成28年度 1年半コース	進学課程	60人	52人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	18人	日本語、日本事情
	平成27年度 1年半コース	進学課程	60人	46人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	15人	日本語、日本事情
合 計			380人	261人	
大阪	平成28年度 1年コース	進学課程	155人	84人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成28年度 1年半コース	進学課程	105人	56人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成27年度 1年半コース	進学課程	105人	41人	日本語、日本事情、基礎教科
	合 計			365人	181人

## ② 進学状況

東京においては、平成28年度の進学希望者187人のうち185人（大学院47人、大学80人、高等専門学校45人、専修学校等13人）が進学した。

大阪においては、進学希望者108人のうち106人（大学院14人、大学46人、専修学校46人）が進学した。

## ③ 研究及び教材の開発

平成28年度における取組は以下のとおりである。

### ア 日本語教材の開発・改訂

#### i 非漢字圏の学生に対応した教材

- ・非漢字圏・理科系学生に対応した総合日本語教材として、日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）の改訂を進め、改訂版6分冊（本冊・別冊・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト1・2）を作成した。
- ・中級教科書「留学生のための日本語中上級」（旧 日本語二）試用版を完成させ、授業で試用を開始した。また、それに伴う副教材（練習帳・語彙集・漢字リスト・聴解教材・絵教材等）を作成し、試用を開始した。

#### ii アラビア語圏の学生のための教材

- ・音声・会話を中心とした日本語初級入門教材について、アラブ首長国連邦での留学フェアで出版を望むといった反響を得たため、現地の教育事情を踏まえて自習にも対応できるよう大幅な改訂を行った。

#### iii 高等専門学校進学者のための教材

- ・非漢字圏・理科系学生である高等専門学校進学者のための日本語副教材について、一部を試用しながら、改訂作業を進めた。

#### iv 専修学校進学者のための教材

- ・平成25年度に作成した「専門学校に進学する留学生のための別冊日本事情」（2014年

3月試用版)を引き続き試用し、改訂作業を進めた。

イ 基礎科目教材の開発

i 学部進学希望者のための教材

・数学教材「進学する人のための数学Ⅰ＋A」試用版の改訂を進めた。

ii アラビア語圏の学生のための教材

・平成27年7月に作成した「物理テキストアラビア語圏の学生のための物理（電磁気学編）」の試用を引き続き行い、改訂作業を開始した。

・「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理（熱力学編）」を作成した（平成29年3月）。

ウ 進学指導のための教材の開発

・入学試験（面接）に対応するための教材として、「進学する人のための面接（仮称）」の開発を開始した。

④ 進学指導

個々の学生の希望及び学力を踏まえ、担任による徹底した個人面接進学指導を行い、学内において大学・大学院の進学説明会を行った。

⑤ 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人の現職日本語教員に対する研修を行った。

また、文部科学省の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

⑥ 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

⑦ 研究協議会

日本語予備教育の質の向上を図るため、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行うことを目的とする研究協議会を、東京日本語教育センターでは「予備教育における日本語—基礎科目／専門科目を日本語で学ぶために—」（平成28年6月）、大阪日本語教育センターでは「日本語教育の現場の取り組みと展望—求められる教育と教員—」（平成28年12月）をテーマに開催した。

### 3. 学生生活支援事業

学生生活支援事業は、「第3次障害者基本計画」や「日本再興戦略」等も踏まえた政策上特に重要性の高いものや、大学等における取組が不十分なものについて実施することとし、①大学等における学生生活支援の取組に関する情報の収集・分析・提供、各大学等において参考とし得る先進事例等を紹介する事業、②障害のある学生等固有のニーズのある学生に対する大学等の支援の充実を図るための施策、③大学等におけるインターンシップ等キャリア教育・就職支援の充実を図るための事業を行っている。

事業の財源は、運営費交付金収益（284百万円）等となっている。

事業に要する費用は、研修・情報提供に係る費用が144百万円、修学環境等の調査研究に係る費用が127百万円となっている。

#### (1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

##### ① 「平成28年度学生生活調査」の実施

学生の生活状況を把握することにより、学生生活の実状を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的として、大学学部、短期大学本科及び大学院の学生（休学者及び外国人留学生は除く）を対象に隔年で実施している。平成28年度は、調査項目及び調査内容について、学生生活調査実施検討委員会による検討を踏まえ策定し、平成28年11月に調査を実施した。

なお、前回（平成26年度実施）に引き続き、調査項目には「大学生等の学習状況に関する調査」（国立教育政策研究所と共同実施）及び「学生に対するインターンシップ実施状況調査」を含めた。

また、大学・短期大学別の調査票とするとともに、回答者の負担軽減のため調査票を折らずに提出できるように、調査票提出用封筒のサイズを変更したほか、配付資料の丁合を機構側で行うなど、調査依頼校の事務負担軽減を図った。

##### ② 「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）」結果及び分析の公表

大学等における学生支援の取組状況について、全国の大学、短期大学及び高等専門学校を対象に原則隔年で調査を実施している。

平成28年度は、平成27年度に実施した調査について各大学等から提出された回答を集計し、集計報告として取りまとめた。

また、外部有識者の協力を得て調査領域ごとに調査結果を分析し、更に、新たに実施した実地調査（計11大学）について、分析報告「大学教育の継続的変動と学生支援」として取りまとめた。

集計報告及び分析報告については、機構ホームページにて平成29年2月に公表した。

[平成27年度調査の主な特徴]

- ・学長等の学生支援全般に関するグランドデザインや成績不振学生・不登校学生に係る調査領域を新設した。
- ・キャリア教育・就職支援と学生寮に係る質問を充実した。
- ・大学等における先進的な取組を把握するため、書面調査に加えて外部有識者（学生

支援の取組状況に関する調査協力者会議委員)の協力を得て実地調査を行った。

### ③ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーの開催

大学等における学生アルバイト問題のトラブル防止を図るため、具体的な問題の事例や課題の解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、この問題に対する意識向上の気運を醸成し、大学等における学生支援の充実を図ることを目的として開催した。

[学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー 実施概要]

日程	会場	参加者数	満足度	対象者
11月24日	東京国際交流館 プラザ平成	210人	95.1%	大学等の理事・副学長相当職、 学生支援に携わる教職員等

## (2) 障害のある学生等への支援

### ① 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の実施及び平成27年度調査結果の公表

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実を資する目的で、毎年実施している。

平成 28 年度は、前年度調査から以下の変更を行い 9 月～10 月に実施した（回収率 100%）。

- ・ 障害者差別解消法に関する対応要領等の整備状況についての設問を追加。
- ・ 障害学生支援に関する紛争の防止、解決等に関する機関についての設問内容を変更。
- ・ 支援の申し出等の相談に関する対応手順についての設問内容を変更。
- ・ 支援学生（ノートテイク等）に関する設問を追加。

また、学外実習、実技・実習支援・地域ネットワーク、体制整備等について、全国 4 箇所（北海道、関東、中部、近畿）において高等教育機関計 27 校を対象に地域毎に合同ヒアリングを行った。

また、平成 27 年度に実施した調査について機構ホームページにて公表した（平成 28 年 8 月）。

### ② 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の調査結果分析の実施

「障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議」の協力により、平成 26～28 年度調査結果を中心に調査開始以降の経年推移及び合同ヒアリング結果について分析を進めた。結果報告は平成 29 年度に機構ホームページにて公表予定。

### ③ 「障害のある学生に関する紛争の防止、解決等事例集」の作成

障害のある学生に関する紛争の防止、解決等に関する調査を 7 月～8 月に実施した。

対象は、全国の大学・短期大学及び高等専門学校 1,180 校、国及び地方自治体の相談機関、障害者向け相談対象機関等の 2,013 機関。全国の大学・短期大学及び高等専門学校より 224 事例、国及び地方自治体の相談機関、障害者向け相談対象機関等より 33 事例を収集した。

収集した事例については、『「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防

止・解決等事例集』協力者会議の協力により、公表に向けて準備を進めた(機構ホームページにて平成 29 年 7 月公表予定)。

#### ④ 「全国障害学生支援セミナー」の開催

##### ア 体制整備支援セミナー

平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」における合理的配慮規定等の施行により、法的義務または努力義務となった大学等における合理的配慮に関する対応について、理解促進・普及啓発を図ることを目的として開催した。

[体制整備支援セミナー 実施概要]

日程	会場	参加者数	満足度
7月4日	北海道大学	81人	98.6%
11月11日	東北大学	69人	100.0%
9月14日	東京大学	332人	97.7%
10月4日	名古屋大学	160人	96.9%
12月16日	広島大学	141人	99.2%
11月8日	九州大学	109人	98.9%

##### イ 専門テーマ別セミナー

障害学生修学支援ネットワーク拠点校(※)等の協力により、専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行う専門テーマ別障害学生支援セミナーを開催した。

※障害学生修学支援体制の整備を目的とした「障害学生修学支援ネットワーク」(拠点校：札幌学院大学・宮城教育大学・筑波大学・富山大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学、協力機関：筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所・国立障害者リハビリテーションセンター)により、全国の大学等から障害学生修学支援に関する様々な相談に応じる等の取組を実施。

[専門テーマ別セミナー 実施概要]

テーマ	日程	協力大学	参加者数	満足度
発達障害学生支援における学内支援体制の構築～支援チームの形成と連携の在り方～	9月26日	富山大学	191人	98.2%
障害者差別解消法元年にみる高等教育機関におけるしょうがい学生支援の到達点とその課題	11月23日	宮城教育大学	120人	98.2%
大学における発達障害学生への修学支援とコンプライアンスについて考える	12月1日	筑波大学	140人	99.2%

#### ⑤ 「障害学生支援実務者育成研修会 基礎プログラム/応用プログラム」の開催

目的：障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成する。

また、所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員としての能力向上を図る。

対象者：大学、短期大学、高等専門学校の障害学生支援に関わる教職員

期待される効果：

【基礎プログラム】

- ・障害学生支援の基礎知識（基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支援方法等）について基本的な理解を深め、自校の意識を向上させることができる。
- ・修学上必要な支援について関係者(学外者を含む)と連携・協力関係を築くなどのコーディネートをすることができる。

【応用プログラム】

- ・自校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行なうことができる。
- ・自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。

[障害学生支援実務者育成研修会 実施概要]

名称	日程	開催地	会場	受講者数	満足度
基礎プログラム	8月25日・26日	東京	品川区立荏原平塚総合区民会館スクエア荏原	161人	93.6%
	8月22日・23日	大阪	千里ライフサイエンスセンター	135人	89.7%
応用プログラム	9月20日 9月21日 12月5日	東京	東京国際交流館 プラザ平成	78人	88.4%

⑥ 「心の問題と成長支援ワークショップ-メンタルヘルス向上とカウンセリング-」の開催

目的：メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を深め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的とする。

対象者：大学等で学生支援に関わる教職員

期待される効果：

- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に対し、窓口で初期対応が適切にできる。
- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に必要な支援につながるために、関係者と連携・協力して対応できる。
- ・自校における組織のあり方や学生支援方針を意識した支援に取り組むことができる。

[心の問題と成長支援ワークショップ 実施概要]

日程	開催地	会場	参加者数	満足度
9月1日・2日	東京	東京国際交流館 プラザ平成	118人	97.2%
8月4日・5日	大阪	新梅田研修センター	105人	97.9%

### (3) キャリア・就職支援

#### ① インターネットによる情報提供

キャリア教育及び就職関係情報について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。

#### ② 「全国キャリア・就職ガイダンス」の開催

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省の行政説明、講演と、国、地方公共団体、大学等及び企業の関係者が一堂に会して情報交換・意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会との共催で開催した。

多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッションに加え、新たにキャリア教育・就職支援についてのセッションも併せて開催した。

〔全国キャリア・就職ガイダンス 実施概要〕

日程	会場	参加者数	満足度	対象者
6月14日	東京ビッグサイト	1,090人 (※)	94.5%	大学・短期大学・高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当者・障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体

※キャリア教育・就職支援についてのセッション参加者数：215人

外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション参加者数：188人

障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション参加者数：258人

#### ③ 「インターンシップ等専門人材ワークショップ」の開催

大学等におけるインターンシップ等キャリア教育の推進のため、レクチャー、事例発表、グループワーク等を通じて、スキルやノウハウの向上を図ることを目的として開催した。

〔インターンシップ等専門人材ワークショップ 実施概要〕

日程	会場	参加者数	満足度	対象者
12月6日	東京国際交流館 プラザ平成	142人	99.1%	大学等の管理者、キャリア教育を担当する教職員等
11月10日	兵庫国際交流会館	112人	99.0%	

#### ④ 「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の開催

大学等における入学から就職まで一貫したキャリア教育をより充実させるため、産業界からの期待や要望を踏まえた産学連携教育の推進を中心とした講演、レクチャー、グループワークにより、教職員の実践面の向上を図ることを目的として開催した。

〔キャリア教育・就職支援ワークショップ 実施概要〕

日程	会場	参加者数	満足度	対象者
1月31日	日本大学会館	112人	95.3%	大学等のキャリア教育、就職支援業務を担当する教職員等
1月24日	グランフロント大阪レジデンス カナルファレンスルームタワーB	106人	95.6%	

⑤ 「JASSOインターンシップ受入企業等情報提供システム」の廃止

中小企業を中心にインターンシップの受入れを実施している企業の情報に関して、Uターン・Iターン希望者等に対して希望地域で実施されているインターンシップ情報を地域の枠を越えて全国規模で提供するため、平成26年度の文部科学省大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（公表・普及事業）」によりシステムを構築し、受入企業等データの入力、閲覧等の運用を開始した。

一方で、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の「地方創生インターンシップ事業」において、「地方創生インターンシップポータルサイト」（大学ごと、地方公共団体ごとに域内で実施しているインターンシップ情報を掲載したポータルサイト）が、文部科学省と連携して平成28年度に立ち上げられた。

同ポータルサイトは、当システムの設置目的・機能を包含するものであり、利用できる学生の範囲も大きく広がることから、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部と協議の上、今後は大学等関係機関に同ポータルサイトの利用を促進することとし、機構による当システムの運用・管理は平成28年度限りとした。

⑥ 「学生に対するインターンシップ実施状況調査（平成26年度）」の追加集計・分析

大学生等のインターンシップの経験等に関する状況を把握する目的で、平成26年11月、新たに全国の大学、短期大学及び大学院の学生を対象として調査を実施し、約44,000件の回答を得た。このうち先行して約9,000件の調査結果を平成27年3月26日に公表したが、残りの約35,000件についても追加集計を行い、平成28年7月28日に調査結果を公表した。

(4) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

文部科学省及びJRと連絡調整を図り、各大学等や都道府県などに対して学割証用紙を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込みの取りまとめに当たり、電子媒体を活用するなどにより、円滑に実施した。

なお、平成28年度の学割証用紙の発送枚数は571万7,000枚であった。

## 学種別奨学金貸与状況

区 分	平成 26 年 度			平成 27 年 度			平成 28 年 度		
	貸与人員 うち新規 貸与人員	貸与人員	貸与金額	貸与人員 うち新規 貸与人員	貸与人員	貸与金額	貸与人員 うち新規 貸与人員	貸与人員	貸与金額
	人	人	百万円	人	人	百万円	人	人	百万円
第一種奨学金	(2,250)		(1,448)	(1,615)		(1,010)	(1,538)		(961)
	462,443	172,209	301,089	486,679	168,579	315,842	499,827	163,701	322,499
大 学	(1,984)		(1,250)	(1,363)		(840)	(1,259)		(765)
	342,153	114,955	210,138	365,576	113,380	225,412	381,635	110,639	235,082
大 学 院	(99)		(103)	(74)		(73)	(87)		(81)
	60,624	28,561	55,668	56,591	26,799	51,854	53,590	25,935	48,791
高等専門学校	(12)		(5)	(13)		(6)	(13)		(6)
	5,045	1,212	2,073	4,531	1,070	1,860	4,007	902	1,658
専 修 学 校	(155)		(90)	(165)		(92)	(179)		(108)
	54,621	27,481	33,210	59,981	27,330	36,717	60,595	26,225	36,967
第二種奨学金	(517)		(475)	(500)		(479)	(433)		(396)
	873,993	273,057	779,425	837,009	268,830	747,956	810,133	265,705	723,979
大 学	(363)		(332)	(341)		(323)	(318)		(279)
	697,638	194,414	606,429	667,737	190,183	581,938	644,622	188,489	562,099
大 学 院	(27)		(32)	(24)		(30)	(16)		(19)
	11,840	5,689	12,150	10,062	5,135	10,278	8,767	4,298	8,794
高等専門学校	(4)		(3)	(4)		(4)	(3)		(4)
	386	218	293	392	221	288	359	201	267
専 修 学 校	(123)		(108)	(131)		(121)	(96)		(94)
	164,129	72,736	160,554	158,818	73,291	155,452	156,385	72,717	152,819
合 計	(2,767)		(1,923)	(2,115)		(1,489)	(1,971)		(1,356)
	1,336,436	445,266	1,080,514	1,323,688	437,409	1,063,798	1,309,960	429,406	1,046,478

(注1) ( )内は、緊急採用(第一種奨学金)及び応急採用(第二種奨学金)による貸与人員及び貸与金額の内数である。

(注2) 入学時特別増額の貸与人員及び貸与金額は、実績において内数として計上されている。

(注3) 海外留学奨学金にかかる貸与人員及び貸与金額については、実績において内数として計上されている。

(注4) 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(注5) 高等学校及び専修学校高等課程については、平成17年度入学者より各都道府県へ業務を移管している。

## 奨学金の貸与月額

## 第一種奨学金

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
大学			平成26年度と同額		平成27年度と同額	
国公立	30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択				
私立大	30,000円、54,000円から選択	30,000円、64,000円から選択				
私立短大	30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択				
大学院						
修士課程	50,000円、88,000円から選択					
博士課程	80,000円、122,000円から選択					
高等専門学校 (1～3年生)						
国公立	10,000円、21,000円から選択	10,000円、22,500円から選択				
私立	10,000円、32,000円から選択	10,000円、35,000円から選択				
(4・5年生)						
国公立	30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択				
私立	30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択				
専修学校 専門課程						
国公立	30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択				
私立	30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択				
通信教育	(一面接期間) 88,000円					

## 第二種奨学金

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	自宅・自宅外共		自宅・自宅外共		自宅・自宅外共	
大学・短大	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択		平成26年度と同額		平成27年度と同額	
大学院						
修士課程	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の中から選択					
博士課程						
高等専門学校 (4・5年生)	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択					
専修学校 専門課程	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択					

(注) 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

なお、第二種奨学金の私立大学医・歯学系及び薬・獣医学系については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成26～28年度12万円)に次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医・歯学系	40,000円	平成26年度と同額	平成27年度と同額
薬・獣医学系	20,000円		

なお、第二種奨学金の法科大学院については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成26～28年度15万円)に、次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
法科大学院	40,000円または70,000円	平成26年度と同額	平成27年度と同額

また、大学・短大・大学院・専修学校(専門課程)において、希望に応じ入学月の基本月額に下記の定額を増額して貸与を受けることができる(ただし、奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円(大学院については収入金額が120万円)以下となる者、又は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった旨の申告書及び必要添付書類を提出した者に限る)。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
入学時特別増額貸与奨学金	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円の中から選択	平成26年度と同額	平成27年度と同額

## 奨学生の補導状況

(単位:人)

区 分	平 成 26 年 度							平 成 27 年 度							平 成 28 年 度						
	審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数					
		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)
第一種奨学生	326,553	3,167	2,361	3,724	10,830	20,082	6.1%	349,941	2,803	2,907	4,741	—	10,451	3.0%	357,809	2,667	2,873	5,022	—	10,562	3.0%
大 学	258,628	2,641	2,064	3,061	9,548	17,314	6.7%	281,257	2,351	2,546	3,904	—	8,801	3.1%	291,378	2,273	2,579	4,002	—	8,854	3.0%
大 学 院	30,426	137	70	75	207	489	1.6%	28,765	111	81	71	—	263	0.9%	27,481	74	61	168	—	303	1.1%
高等専門学校	3,577	53	48	283	251	635	17.8%	3,245	33	64	253	—	350	10.8%	2,885	19	41	259	—	319	11.1%
専 修 学 校	33,922	336	179	305	824	1,644	4.8%	36,674	308	216	513	—	1,037	2.8%	36,065	301	192	593	—	1,086	3.0%
第二種奨学生	613,384	11,022	7,197	11,792	31,660	61,671	10.1%	586,583	9,013	7,822	13,441	—	30,276	5.2%	567,924	7,832	6,973	12,975	—	27,780	4.9%
大 学	513,459	9,496	6,473	10,260	28,555	54,784	10.7%	489,510	7,689	6,933	11,299	—	25,921	5.3%	471,964	6,606	6,225	10,923	—	23,754	5.0%
大 学 院	5,761	51	33	17	63	164	2.8%	5,153	48	34	24	—	106	2.1%	4,377	34	31	21	—	86	2.0%
高等専門学校	169	1	1	19	13	34	20.1%	160	2	2	18	—	22	13.8%	150	0	4	18	—	22	14.7%
専 修 学 校	93,995	1,474	690	1,496	3,029	6,689	7.1%	91,760	1,274	853	2,100	—	4,227	4.6%	91,433	1,192	713	2,013	—	3,918	4.3%
合 計	939,937	14,189	9,558	15,516	42,490	81,753	8.7%	936,524	11,816	10,729	18,182	—	40,727	4.3%	925,733	10,499	9,846	17,997	—	38,342	4.1%

(注1) 「廃止」には、奨学金継続願未提出によるものを含む。

(注2) 「停止」には、停止期間延長者を含む。

(注3) 「激励」は、平成27年度より廃止した。

## 返 還 金 の 回 収 状 況 等

## 1 返還及び貸与債権の状況

## (1) 返還の状況

区 分	平 成 2 6 年 度						平 成 2 7 年 度						平 成 2 8 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
要 返 還 (期日到来分のみ)	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )
	1,372	2,329	2,253	3,580	3,625	5,909	1,396	2,337	2,416	3,924	3,811	6,262	1,428	2,354	2,556	4,259	3,985	6,613
うち 返 還	( 90.1 )	( 80.7 )	( 91.4 )	( 87.4 )	( 90.9 )	( 84.8 )	( 90.8 )	( 82.2 )	( 91.8 )	( 88.2 )	( 91.4 )	( 85.9 )	( 91.3 )	( 83.5 )	( 91.8 )	( 88.8 )	( 91.6 )	( 86.9 )
	1,236	1,880	2,060	3,131	3,296	5,011	1,267	1,921	2,217	3,461	3,484	5,382	1,304	1,965	2,346	3,781	3,650	5,747
うち未返還	( 9.9 )	( 19.3 )	( 8.6 )	( 12.6 )	( 9.1 )	( 15.2 )	( 9.2 )	( 17.8 )	( 8.2 )	( 11.8 )	( 8.6 )	( 14.1 )	( 8.7 )	( 16.5 )	( 8.2 )	( 11.2 )	( 8.4 )	( 13.1 )
	135	449	193	449	328	898	128	416	199	464	328	880	124	388	211	478	335	866
繰上返還額		264		1,297		1,561		283		1,419		1,702		309		1,509		1,818

(注1) 上段( )内は、「要返還」に対する割合(単位:%)である。

(注2) 人員は、実人員である。

(注3) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

## (2) 貸与債権の状況

区 分	平 成 2 6 年 度						平 成 2 7 年 度						平 成 2 8 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
貸 与 残 高 (人員は、延人員)	2,063	25,563	3,301	60,480	5,364	86,042	2,099	26,176	3,434	63,056	5,533	89,232	2,134	26,812	3,546	64,982	5,680	91,793
返還を要する債権 (期日未到来分を含む)	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )	( 100.0 )
(人員は、実人員)	1,399	17,777	2,342	43,241	3,741	61,018	1,424	18,224	2,505	46,579	3,928	64,803	1,456	18,706	2,640	49,166	4,095	67,872
3月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	( 6.3 )	( 4.5 )	( 3.6 )	( 3.9 )	( 4.6 )	( 4.1 )	( 5.8 )	( 4.0 )	( 3.3 )	( 3.6 )	( 4.2 )	( 3.7 )	( 5.3 )	( 3.7 )	( 3.2 )	( 3.5 )	( 3.9 )	( 3.5 )
	89	796	85	1,695	173	2,491	82	728	83	1,668	165	2,396	76	683	84	1,705	161	2,388
うち6月以上の延滞債権	( 5.8 )	( 4.0 )	( 2.8 )	( 3.0 )	( 4.0 )	( 3.3 )	( 5.3 )	( 3.5 )	( 2.6 )	( 2.7 )	( 3.5 )	( 2.9 )	( 4.8 )	( 3.1 )	( 2.4 )	( 2.5 )	( 3.2 )	( 2.7 )
	81	707	67	1,294	148	2,000	75	641	64	1,254	139	1,895	69	587	64	1,244	133	1,831
1日以上の延滞債権 (人員は、実人員)	( 9.7 )	( 7.5 )	( 8.3 )	( 8.7 )	( 8.8 )	( 8.3 )	( 9.0 )	( 7.0 )	( 7.9 )	( 8.4 )	( 8.3 )	( 8.0 )	( 8.5 )	( 6.8 )	( 8.0 )	( 8.4 )	( 8.2 )	( 8.0 )
	135	1,339	193	3,750	328	5,089	128	1,282	199	3,892	328	5,175	124	1,271	211	4,129	335	5,400

(注1) 上段( )内は「返還を要する債権」に対する割合(単位:%)である。

(注2) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

## 2 学種別延滞債権数割合

区 分		平成27年3月末現在	平成28年3月末現在	平成29年3月末現在
		%	%	%
第 一 種 奨 学 金		9.8	9.1	8.6
	高 等 学 校	30.9	32.6	35.0
	高 等 専 門 学 校	7.1	6.3	6.1
	短 期 大 学	9.2	8.8	8.2
	大 学	7.3	6.9	6.7
	大 学 院	3.9	3.6	3.6
	専 修 学 校	8.8	8.4	8.1
第 二 種 奨 学 金		8.6	8.2	8.2
	高 等 専 門 学 校	6.4	6.1	5.4
	短 期 大 学	9.7	9.3	9.2
	大 学	7.8	7.5	7.5
	大 学 院	4.9	4.9	5.1
	専 修 学 校	10.8	10.4	10.4
合 計		9.0	8.5	8.4

(注) 延滞債権数割合 =  $\frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$

## 3 リレー口座加入状況

区 分		平成27年3月末現在	平成28年3月末現在	平成29年3月末現在
返 全 還 体 者	加 入 対 象 者 数 (A)	3,933 千人	4,127 千人	4,301 千人
	加 入 者 数 (B)	3,822 千人	4,020 千人	4,197 千人
	加 入 率 (B/A)	97.2 %	97.4 %	97.6 %
新 規 加 入 卒 業 生 者	卒 業 生 数	349 千人 (平成26年3月卒業)	353 千人 (平成27年3月卒業)	347 千人 (平成28年3月卒業)
	加 入 対 象 者 数 (A)	284 千人	290 千人	286 千人
	加 入 者 数 (B)	283 千人	289 千人	286 千人
	加 入 率 (B/A)	99.7 %	99.7 %	99.7 %

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

## 奨学金返還免除額

区分	平成26年度								平成27年度								平成28年度														
	死亡・心身障害による免除		特別免除		特貸免除		業績優秀者免除		計		死亡・心身障害による免除		特別免除		特貸免除		業績優秀者免除		計		死亡・心身障害による免除		特別免除		特貸免除		業績優秀者免除		計		
	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人
第一種奨学金	703	870	7,037	15,799	216	49	9,472	12,606	17,428	29,324	778	919	8,547	20,640	168	39	9,188	12,239	18,681	33,837	866	1,067	7,651	18,565	169	39	8,641	11,477	17,327	31,148	
高等学校	87	31	-	-	82	6	-	-	169	37	86	32	-	-	77	5	-	-	163	36	72	26	-	-	68	4	-	-	140	30	
短期大学	18	12	55	54	7	1	-	-	80	67	22	17	37	34	4	1	-	-	63	52	25	18	44	49	2	0	-	-	71	67	
大学	375	500	2,815	5,013	123	42	-	-	3,313	5,555	425	548	2,694	4,921	86	34	-	-	3,205	5,502	451	600	2,667	5,098	96	34	-	-	3,214	5,731	
大学院	177	288	4,166	10,731	-	-	9,472	12,606	13,815	23,625	184	269	5,811	15,679	-	-	9,188	12,239	15,183	28,187	250	369	4,937	13,415	-	-	8,641	11,477	13,828	25,261	
高等専門学校	6	7	1	1	4	0	-	-	11	8	24	18	5	6	1	0	-	-	30	24	14	10	3	3	3	1	-	-	20	14	
専修学校	40	32	-	-	-	-	-	-	40	32	37	35	-	-	-	-	-	-	37	35	54	45	-	-	-	-	-	-	54	45	
第二種奨学金	876	1,589	-	-	-	-	-	-	876	1,589	1,086	1,970	-	-	-	-	-	-	1,086	1,970	1,176	2,153	-	-	-	-	-	-	1,176	2,153	
短期大学	44	48	-	-	-	-	-	-	44	48	58	66	-	-	-	-	-	-	58	66	65	88	-	-	-	-	-	-	65	88	
大学	607	1,207	-	-	-	-	-	-	607	1,207	728	1,462	-	-	-	-	-	-	728	1,462	767	1,511	-	-	-	-	-	-	767	1,511	
大学院	58	97	-	-	-	-	-	-	58	97	68	113	-	-	-	-	-	-	68	113	77	134	-	-	-	-	-	-	77	134	
高等専門学校	2	1	-	-	-	-	-	-	2	1	2	3	-	-	-	-	-	-	2	3	1	0	-	-	-	-	-	-	1	0	
専修学校	165	236	-	-	-	-	-	-	165	236	230	326	-	-	-	-	-	-	230	326	266	419	-	-	-	-	-	-	266	419	
合計	1,579	2,460	7,037	15,799	216	49	9,472	12,606	18,304	30,914	1,864	2,889	8,547	20,640	168	39	9,188	12,239	19,767	35,807	2,042	3,220	7,651	18,565	169	39	8,641	11,477	18,503	33,301	

(注) 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。